

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊和歌山駐屯地  
第398会計隊和歌山派遣隊長 牧原 佑磨

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QH10000230	57CH1AM4036 0001						
品名 または 件名							
和歌山(7)1号建物 1Fトイレ改修							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
304水障中				和歌山駐屯地			
搬入場所				納 期 または 工 期			
和歌山駐屯地				令和8年3月31日(火)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊事務室において示す。

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない  
入札日時場所：令和8年2月2日(月)13時30分 駐屯地会議室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度競争参加資格(防衛省資格)「建築一式工事」D等級以上の資格を有する者(入札前日までに「資格決定通知書」の写し(メールまたはFAX可)を提出すること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
- (12) **業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって、法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は参加を認めない。**

## 2 契約条項等を示す場所等

- (1) 入札関係書類は、陸上自衛隊和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊において本公告日から入札日まで配布する。また、入札参加希望者の要望により、メール・FAXでも配布する(土曜・日曜・祝日を除く08:15~16:30)ほか陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページでも配布する。  
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mea/mafin>
- (2) 入札関係書類の受領時、入札参加希望者は、競争参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。(メールまたはFAX可)

## 3 入札説明会

入札(現場)説明会は実施しない。ただし、現地及び業務内容等の確認を希望する場合は、事前の日程調整により個別に対応するので、希望者は第9項第8号イに

示す担当者に連絡されたい。

#### 4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
- (2) 契約保証金：免 除

ただし、公共工事履行保証証券による保証を付し、請負金額が150万円以下の場合は免除する。

なお、保証金額又は保険金額は請負金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については、請負金額の10分の3）以上とする。落札者が契約を履行しない場合は、違約金として取り扱うこととする。

- (3) 違 約 金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

#### 5 入札方法及び落札の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）

- (3) 工事費内訳明細書の提出

ア 入札に際し、入札書に記載される金額に対応した内訳明細書の書面を提出するものとする。

イ 工事費内訳明細書の作成方法

- (ア) 交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要（土木工事にあつては規格・寸法）、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。

また、材料費及び労務費並びに法定福利費（建設工事に従事する労働者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）、安全衛生経費（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成28年法律第111号）第10条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。）及び建設業退職金共済契約（中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）第2条第5項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。）に係る掛金（以下「法定福利費等」という。）

- (イ) 交付する数量書記載の数量については、参考数量であることから変更してもよいものとする。
- (ウ) 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。

## 6 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札、入札者が識別しがたい入札は無効とする。
- (2) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した者の入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合
- (5) その他、入札に関する条項に違反した入札

## 7 契約書作成

契約締結後、速やかに契約書を作成する。

適用する契約条項は、建設工事請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を適用する。

## 8 代金の支払い

代金の支払については履行を終了し検査を合格した後、正当な請求書を受理後、30日以内に支払う。

## 9 その他

- (1) 入札参加希望者は、参加希望の旨を令和8年1月30日（金）16時までに下記問い合わせ先へ連絡するとともに、資格審査結果通知書(写)及び入札参加受付票を事前に提出して下さい。（メール又はFAX送付可）
- (2) 郵便による入札については、令和8年1月30日（金）16時担当者到着分までを有効とします。なお、郵便入札の場合必ず便着の確認（連絡先（8）参照）をお願いします。
- (3) 入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (4) 電報・電話等による入札は認めません。
- (5) 代表者以外での入札については、入札日に委任状を持参してください。
- (6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊和歌山駐屯地 第398会計隊和歌山派遣隊事務所にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告・結果、心得・契約書を閲覧して下さい。

### (8) 問い合わせ先

ア 入札等に関する問い合わせ・参加受付票送付先

〒644-0044

和歌山県日高郡美浜町和田1138 陸上自衛隊和歌山駐屯地

第398会計隊和歌山派遣隊 担当：牧原

TEL：0738-22-2501（内線345）

FAX：0738-22-2502（自動）

メール：[ma418fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp](mailto:ma418fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp)

イ 仕様書内容及び現場確認等に関する事項

第304水際障害中隊 営繕班 担当：佐古井（サコイ）

TEL：0738-22-2501（内線242）

FAX : 0738-22-2502 (自動)

メール : [304suo-4eb-ma@inet.gsdf.mod.go.jp](mailto:304suo-4eb-ma@inet.gsdf.mod.go.jp)

本公告は、陸上自衛隊和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊  
陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊  
陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊  
自衛隊和歌山地方協力本部  
及び陸上自衛隊中部方面隊ホームページ →  
<http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示する。



## 入札参加受付票

分任契約担当官

陸上自衛隊和歌山駐屯地

第398会計隊和歌山派遣隊長 殿

- 1 入札件名：和歌山（7）1号建物 1Fトイレ改修
- 2 入札日時：令和8年2月2日（月）13時30分から
- 3 入札場所：陸上自衛隊和歌山駐屯地 駐屯地会議室
- 4 入札参加希望業者等  
会社名、住所、代表者名、連絡先等

---

名刺貼り付けでも結構です

（その際、下記の連絡先等は記入いただかなくて結構です）

電話番号：

---

FAX番号：

---

担当者名等：

---

メールアドレス：

---

- 5 入札参加方法（該当欄に○印を）

事前提出・郵送	持 参

# 和歌山（7）1号建物 1Fトイレ改修

件名	和歌山（7）1号建物 1Fトイレ改修			図面番号	1 / 10	
図面名称	表紙			縮尺	—	
中隊長	管理隊長	営繕班長				設計

陸上自衛隊仕様書

調達要求番号		図面番号	2 / 1 0
件 名	和歌山 (7) 1号建物 1Fトイレ改修	承認年月日	令和8年 1月 13日
		作成年月日	令和8年 1月 9日
		変更年月日	
		作成部隊等	和歌山駐屯地 第304水際障害中隊

1 場 所  
和歌山県日高郡美浜町和田1138 (陸上自衛隊 和歌山駐屯地)

2 期 間  
契約締結日 ~ 令和8年3月31日迄 (産業廃棄物処分含)

3 概 要

工 種	内 容	規 格	数 量
仮設工事	内部養生	養生 (内部改修) 施工箇所及び通路部	41.8 m <sup>2</sup>
	片付け清掃	整理清掃後片付け (内部改修) 施工箇所及び通路部	41.8 m <sup>2</sup>
	内部足場	脚立足場 (改修) 軽天用 運搬・搬出入共	16 m <sup>2</sup>
建築工事	撤去工事	既設天井材撤去 (シーリングボード9.5mm 1820×910) (※下地は再利用)	16 m <sup>2</sup>
		既設トイレブース撤去 ※図面 (6/10) 参照	1 式
	内装工事	天井ボード張り (シーリングボード9.5mm 1820×910) (※下地は再利用)	16 m <sup>2</sup>
		天井ボード塗装	16 m <sup>2</sup>
	トイレブース設置 文化シャッター: プレクリン (BMP) サポート仕様	1 式	
電気設備工事	撤去工事	既設照明器具撤去 (再利用) 照明器具3台、人感センサー 3台	1 式
		既設天井換気扇撤去	1 台
	器具取付	既設照明器具取付 (再利用) 照明器具3台、人感センサー 3台 天井換気扇取付 三菱電機: VD-23ZXP13-FP	1 式 1 台
機械設備工事	撤去工事	既設小便器撤去 (※壁排水)	3 台
		既設大便器撤去 (※床給排水) ※温水洗浄便座、紙巻き器含む	2 台
		既設手洗い器撤去 (※壁給排水)	2 台
		既設掃除流し撤去 (※壁給水、床排水)	1 台
	機器取付	小便器設置 (オートフラッシュバルブ) LIXIL: U-406RU/BW1 OKU-AT131SD	3 台
		大便器設置 (自動フラッシュバルブ) LIXIL: C-P25H/BW1 OKC-AT7110SCW	2 台
		洗浄便座設置 LIXIL: CW-PB21LQ-NE-R1/BW1	2 台
		紙巻き器取付 LIXIL: CF-AA64/WA	2 台
手洗器取付 (自動水栓含む※電池式) LIXIL: L-176UAN/BW1 AM-340CD	2 台		

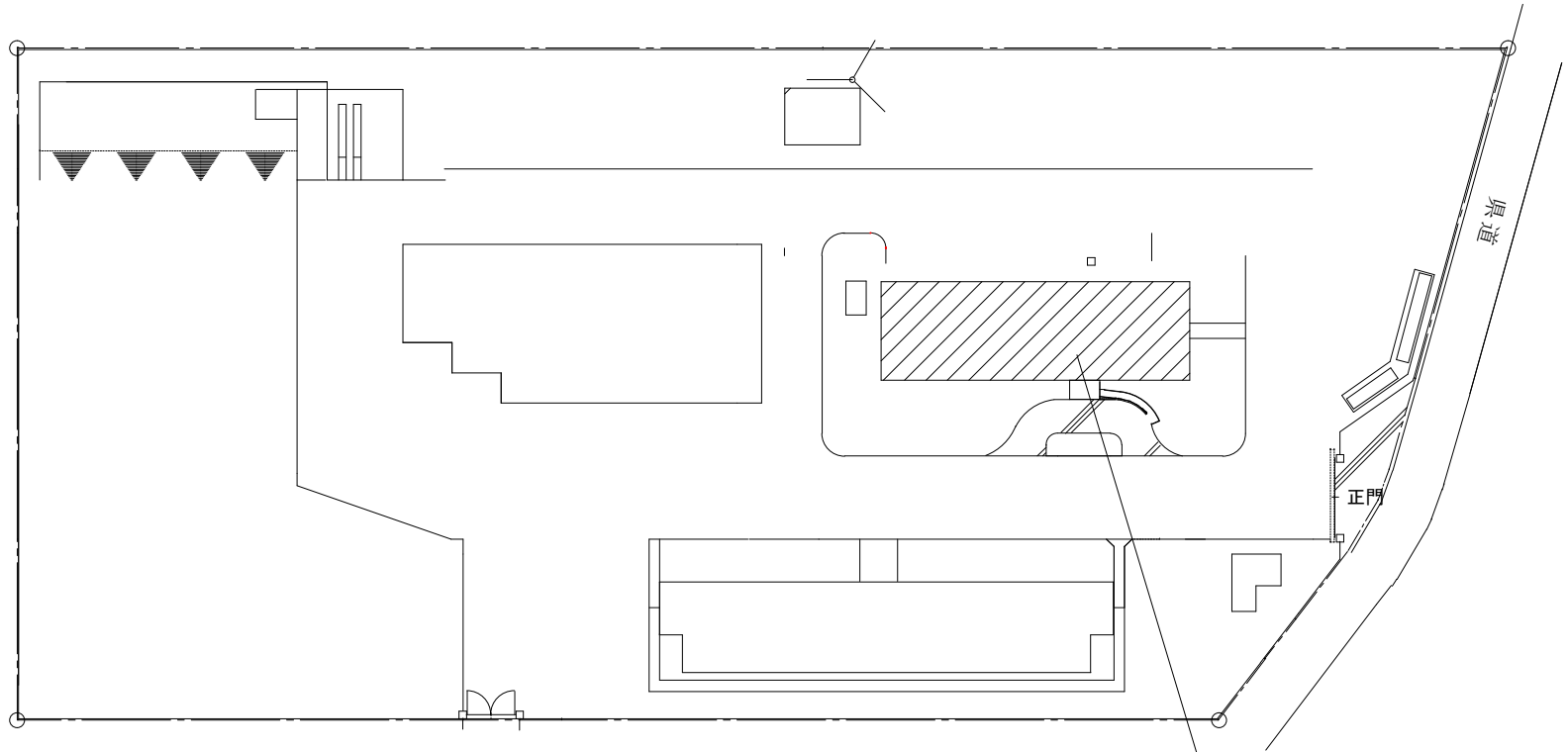
工種	内容	規格	数量
機械設備工事	機器取付	掃除流し設置（水栓含む） LIXIL：S-202A/BW1	1 台
	はつり工事	小便器新設排水部 150×400程度 3か所	1 式
その他		産業廃棄物収集運搬処分	1 式

## 4 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書、図面並びに公共建築工事標準仕様書（建築工事編・機械設備工事編・電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・機械設備工事編・電気設備工事編）その他関係法令・メーカー仕様及び監督官の指示に基づき誠実に作業すること。
- (2) 図面又は仕様書に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議し、仕様書等に記載なき事項でも技術上必要なものは請負業者の責任において良心的に作業する。
- (3) 請負者は、作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成し監督官に提出することとし、了解を得たのち作業を実施すること。
- (4) 請負者は、作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・作業中・見隠れ部分・完成・使用材料及び監督官の指示箇所とする。また写真は、作業完了後速やかに印刷し、整理し1部提出すること。
- (5) 作業は請負者の責任作業とし、作業中破損した部分については監督官へ報告し、指示に従い速やかに復旧すること。
- (6) 作業に際し仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。
- (7) 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。やむを得ず宿舎内の電気等を使用する場合、メーターを設置して官側算定により有償とする。
- (8) 本仕様書及び図面に記載されている寸法等についてはあくまで標準寸法であるため実際の作業に際しては必ず現地にて採寸を行い実施すること。
- (9) 作業に際し設置又は既設部分への補強及び養生等が必要と考えられる箇所については、適切に処置を施すこと。
- (10) 材料はすべて新品とし、作業前にカタログ及び新品と確認できる書類等を提出し、使用前に監督官の検査を行い、合格した物のみ使用できるものとする。
- (11) 作業に際し、製作図・承認図・図面及び見本等が必要であると考えられる場合、もしくは監督官から指示があった場合については速やかに監督官に提出し、承諾を得ること。
- (12) 作業実施に際し、請負者は施工条件を工事関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。
- (13) 本作業で発生した金属類で売却可能なものについては、種類毎に整理・重量を測定し、発生材調書と共に、官側に引継ぐものとする。その際、官側の指示する場所（和歌山駐屯地内）へ運搬すること。なお、産業廃棄物については、場外処分とし、産業廃棄物マニフェスト（E票）の写しを提出すること。
- (14) 作業期間中の土日祝を作業不能日として見込んでいます。但し、やむを得ない理由により作業が必要な場合は監督官と協議するものとする。
- (15) 本作業の時間は午前8時30分～午後5時迄とする。但し、これを越える時間については、監督官と協議するものとする。
- (16) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。

## 5 提出書類

- (1) 工程表 …… 1部（契約締結後、速やかに）
- (2) 現場代理人等指名・変更通知書 …… 1部（ ” ）
- (3) 着手届 …… 1部（着手後、速やかに）
- (4) 完了届 …… 1部（完了後、速やかに）
- (5) 出荷証明書 …… 1部
- (6) 材料搬入報告書 …… 1部
- (7) 作業日誌 …… 1部（完了後、速やかに）
- (8) 作業写真 …… 1部（ ” ）
- (9) 発生材引継書 …… 1部（ ” ）
- (10) マニフェスト（写し） …… 1部（ ” ）
- (11) 施工体制台帳（下請業者を用いる場合） …… 1部（契約締結後、速やかに）
- (12) 下請負者通知書（下請業者を用いる場合） …… 1部（ ” ）
- (13) 使用材料承認願・使用材料カタログ …… 1部（使用材料発注前、速やかに）
- (14) その他監督官に指示された書類



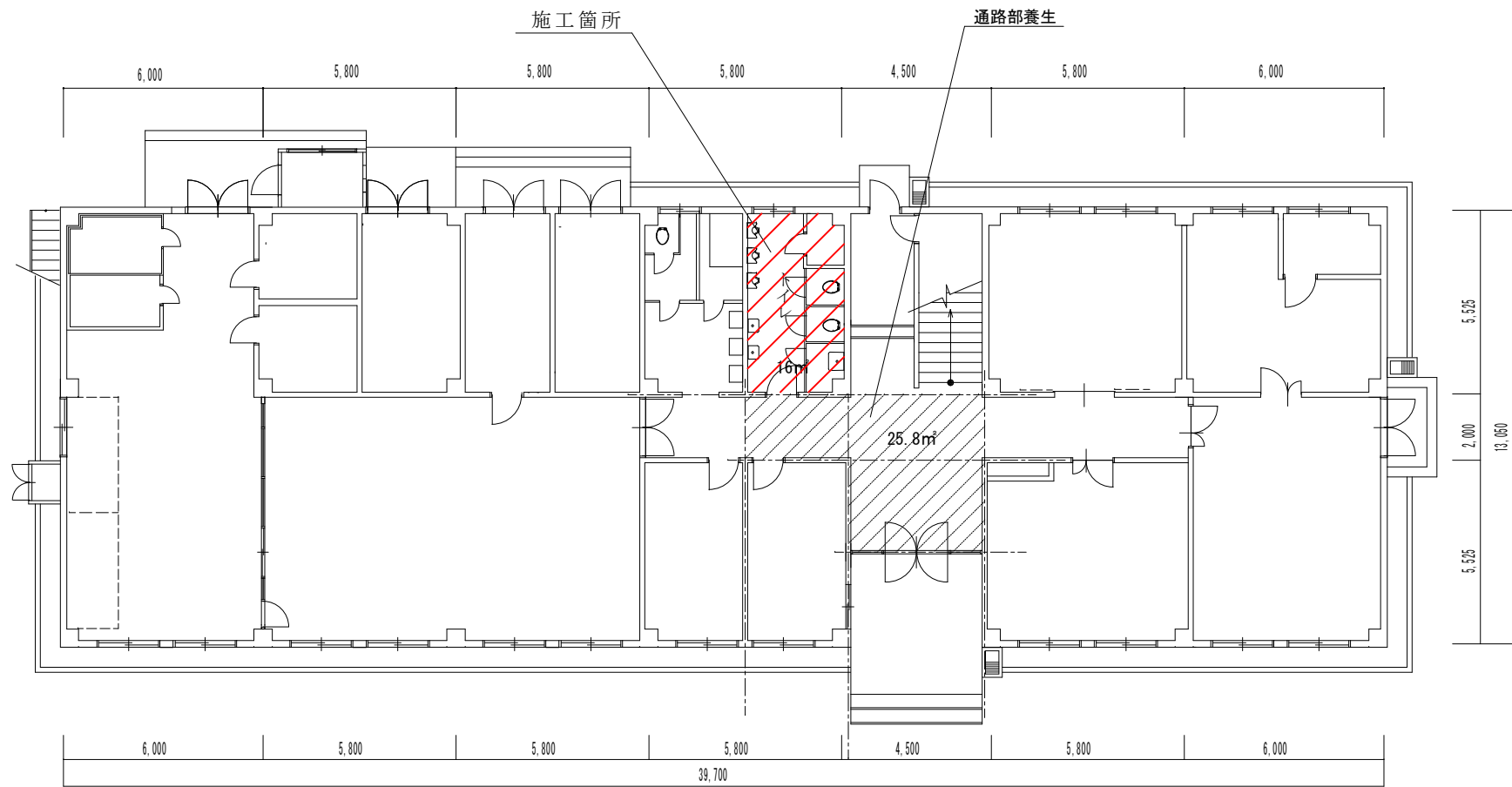
配置図 S = 1 / X

施工箇所：1号建物

案内図

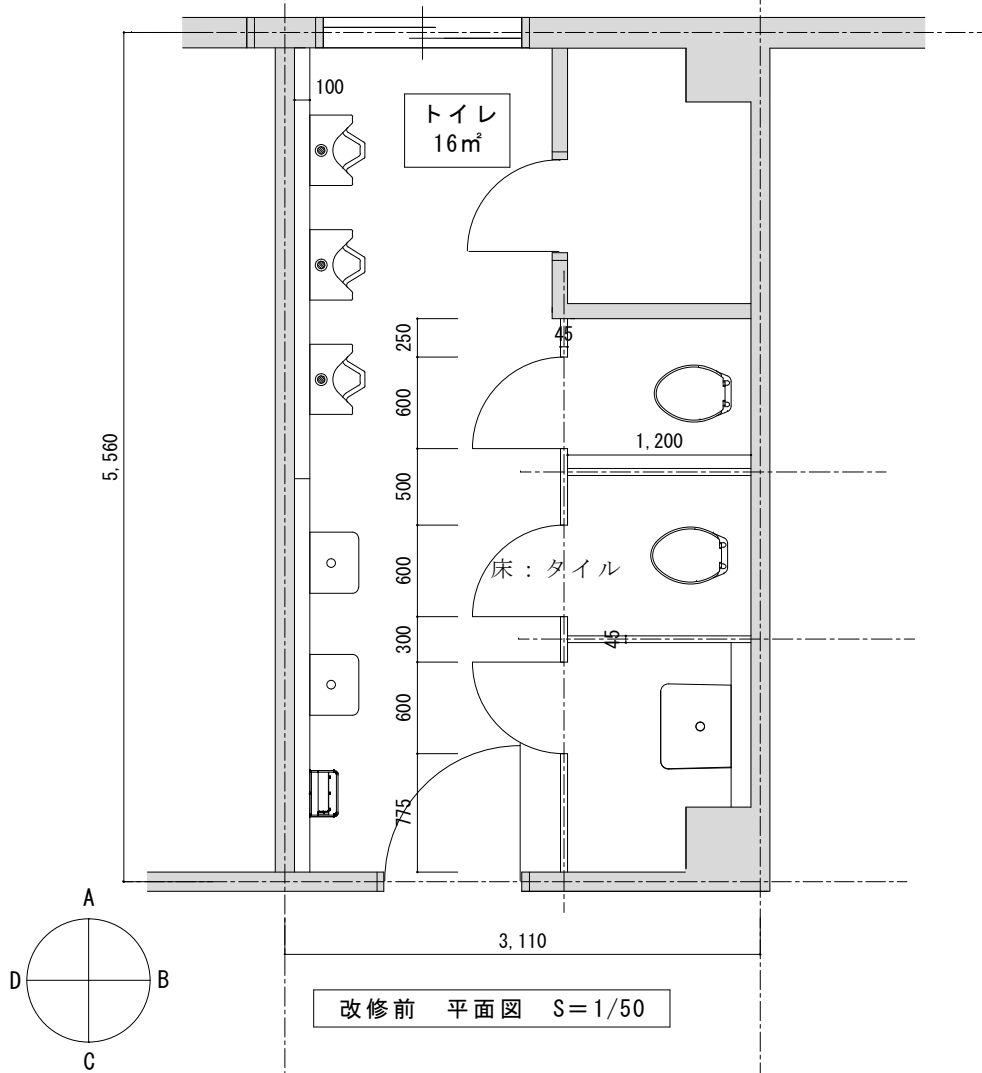


工事名称	和歌山(7) 1号建物 1Fトイレ改修	図面番号	4 / 10
図面名称	案内図・配置図	縮尺	
陸上自衛隊和歌山駐屯地 第304水際障害中隊 管理隊 営繕班			



1階平面図

工事名称	和歌山（7）1号建物 1Fトイレ改修	図面番号	5 / 10
図面名称	1号建物 1階平面図	縮尺	1 / 200
陸上自衛隊和歌山駐屯地 第304水際障害中隊 管理隊 営繕班			

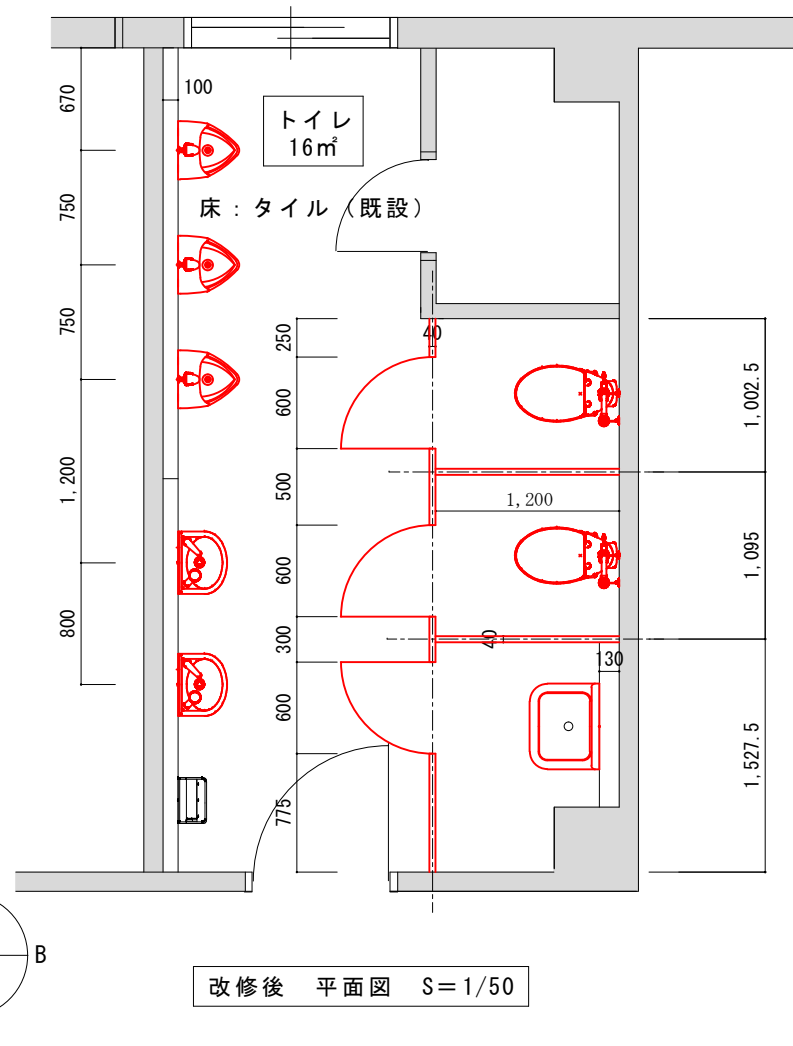


改修前 平面図 S=1/50

工事範囲

小便器、大便器、掃除流し、手洗い器撤去

トイレブース、天井ボード、換気扇撤去



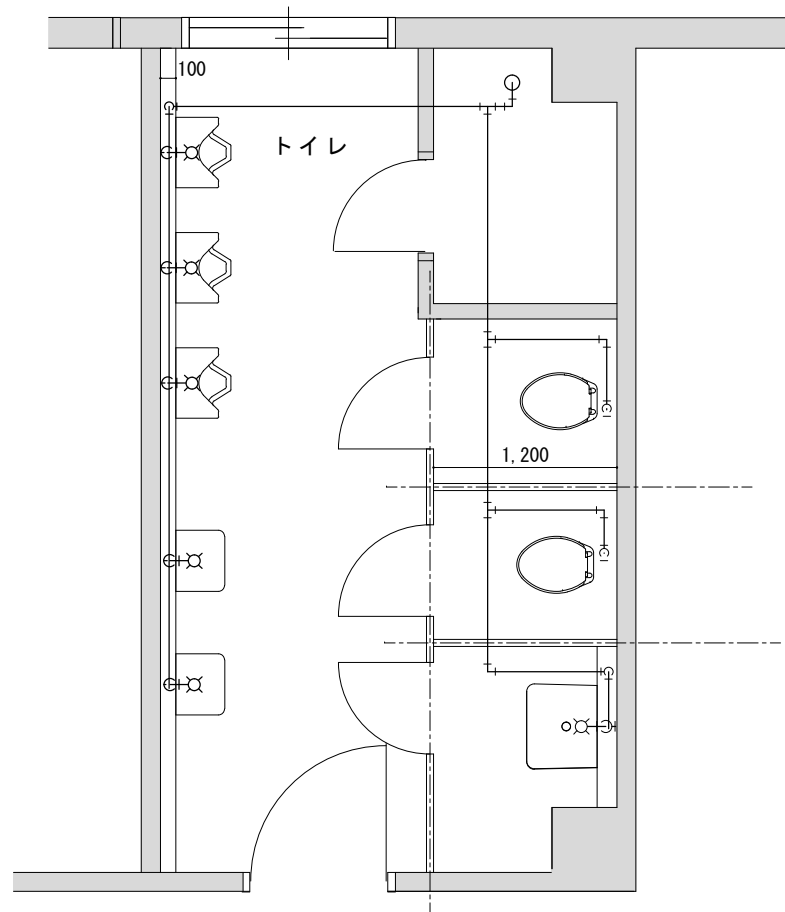
改修後 平面図 S=1/50

工事範囲

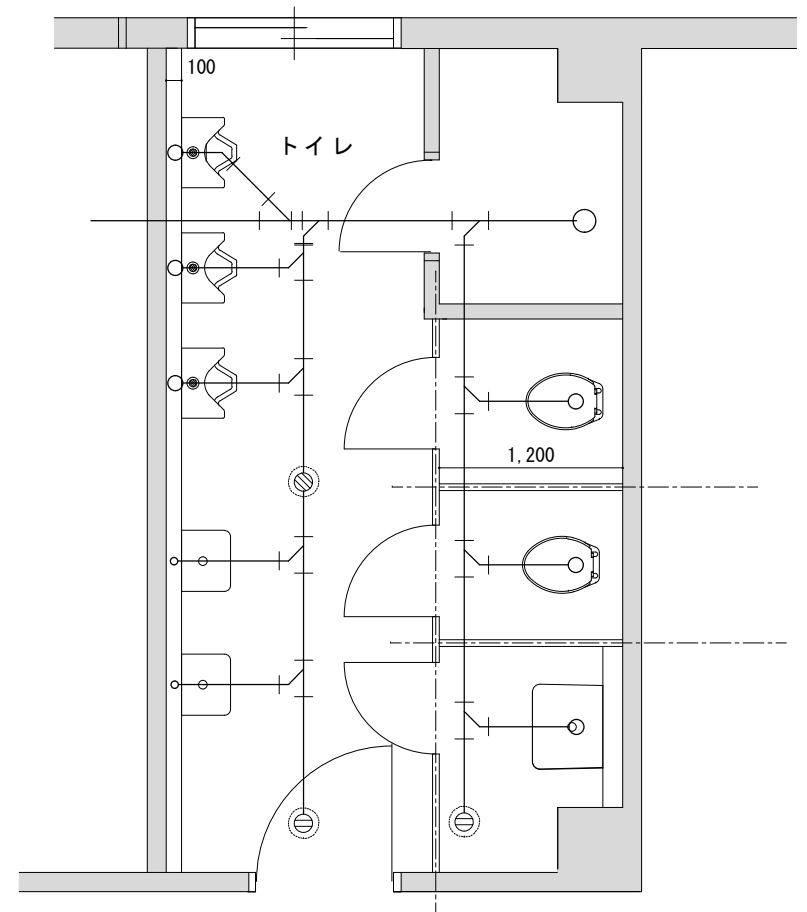
小便器、大便器、温水洗浄便座、紙巻き器、掃除流し、手洗い器新設

トイレブース、天井ボード、換気扇新設

工事名称	和歌山(7)1号建物 1Fトイレ改修	図面番号	6 / 10
図面名称	基準平面図 (改修前・改修後)	縮尺	1 / 50
陸上自衛隊和歌山駐屯地 第304水際障害中隊 管理隊 営繕班			

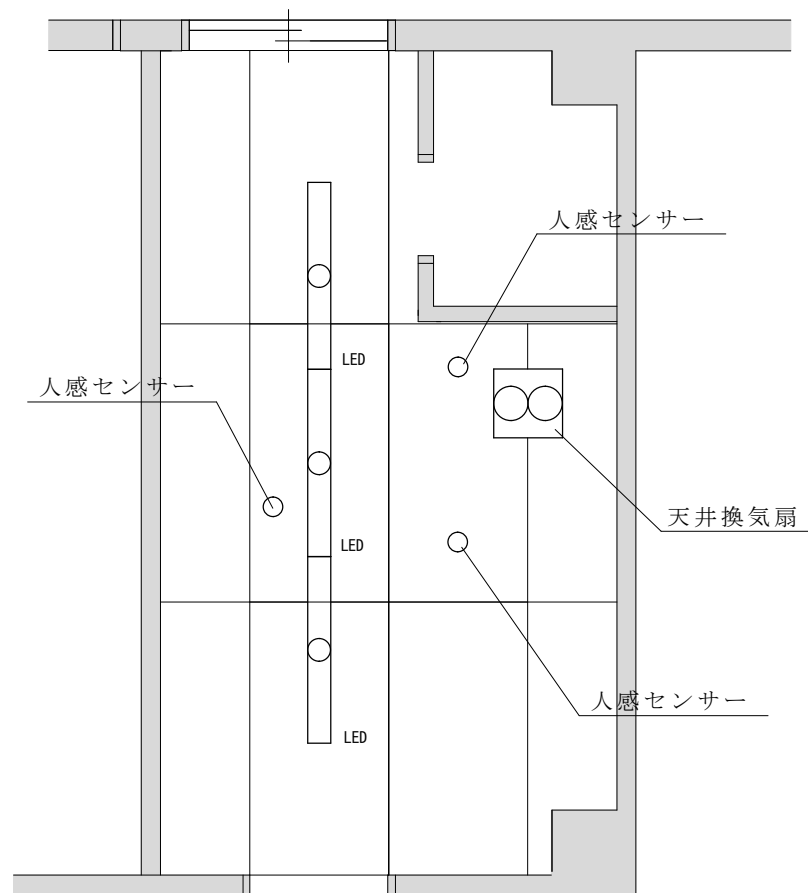


給水配管系統図 S=1/50



排水配管系統図 S=1/50

工事名称	和歌山（7）1号建物 1Fトイレ改修	図面番号	7 / 10
図面名称	給排水管系統図	縮尺	1 / 50
陸上自衛隊和歌山駐屯地 第304水際障害中隊 管理隊 営繕班			

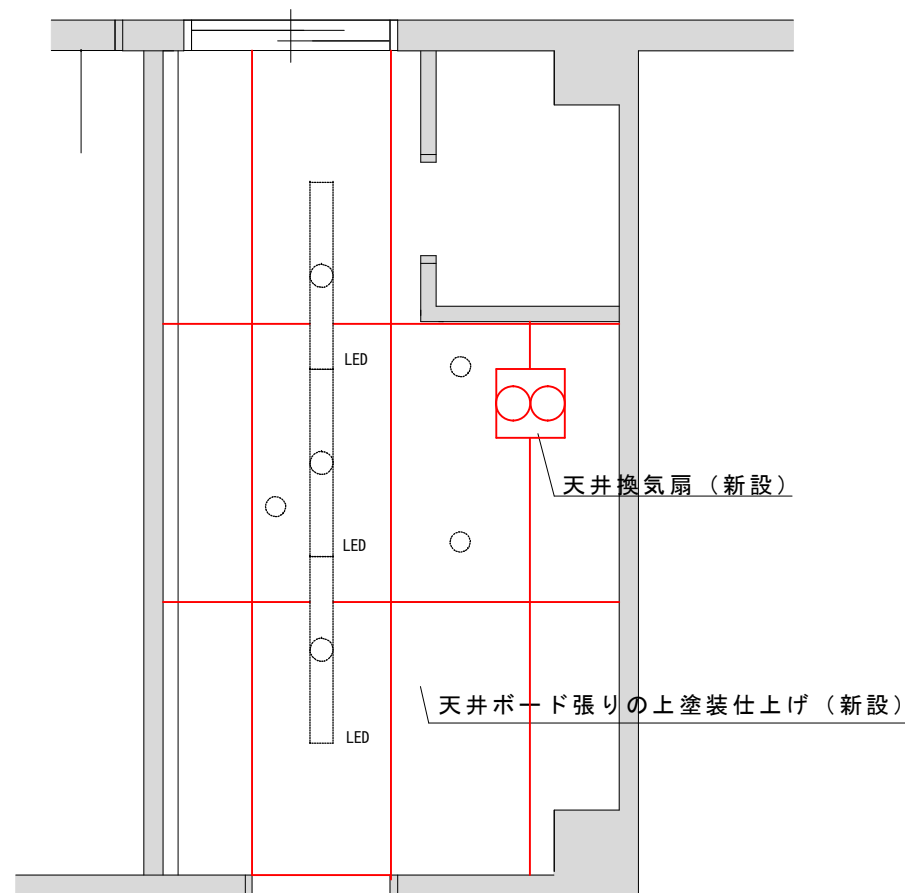


改修前 天井伏せ図 S=1/50

工事範囲

既設天井ボード、換気扇撤去

照明器具、人感センサーは、一時撤去後再利用



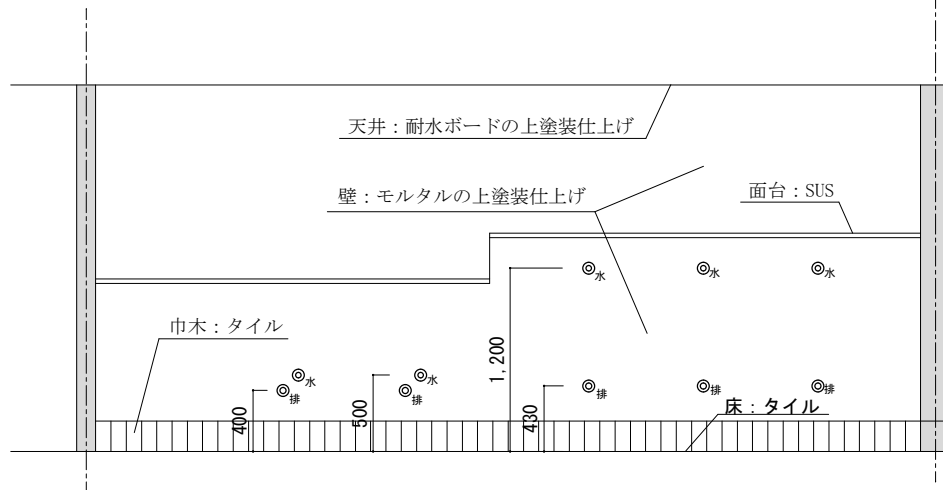
改修後 天井伏せ図 S=1/50

工事範囲

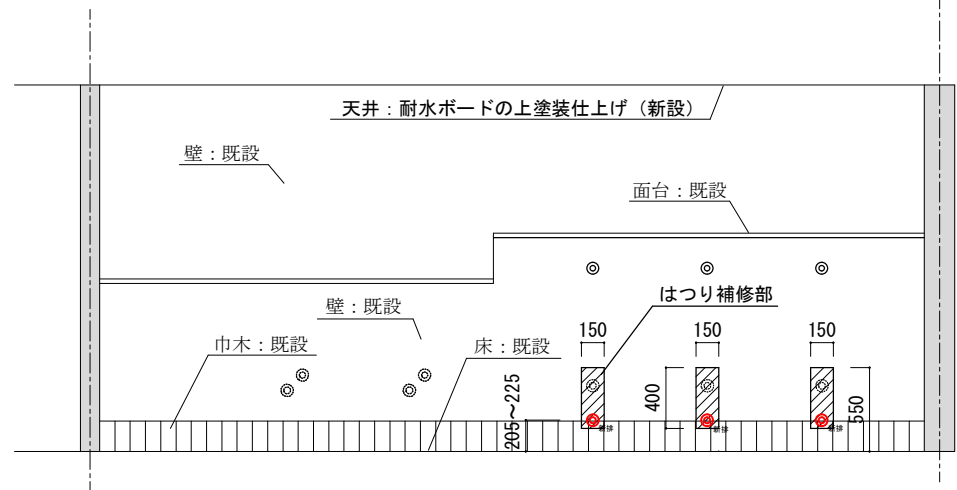
天井ボード張替えのうえ塗装仕上げ、換気扇取替

既設軽量鉄骨下地、照明器具、人感センサーは再利用

工事名称	和歌山(7)1号建物 1Fトイレ改修	図面番号	8 / 10
図面名称	天井図 (改修前・改修後)	縮尺	1 / 50
陸上自衛隊和歌山駐屯地 第304水際障害中隊 管理隊 営繕班			



改修前 給排水芯位置図及び仕上げ S=1/50



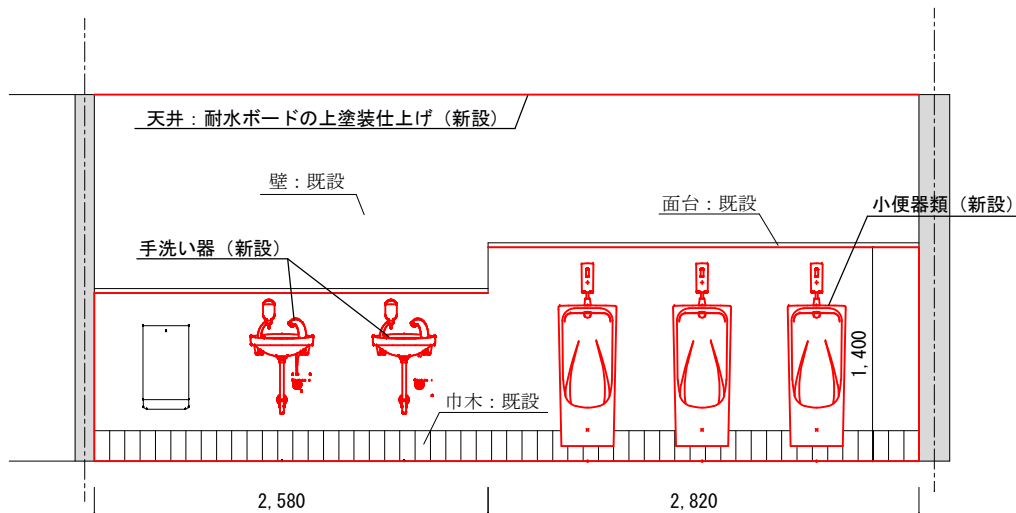
改修後 給排水芯位置図及び仕上げ S=1/50

- 凡例 -

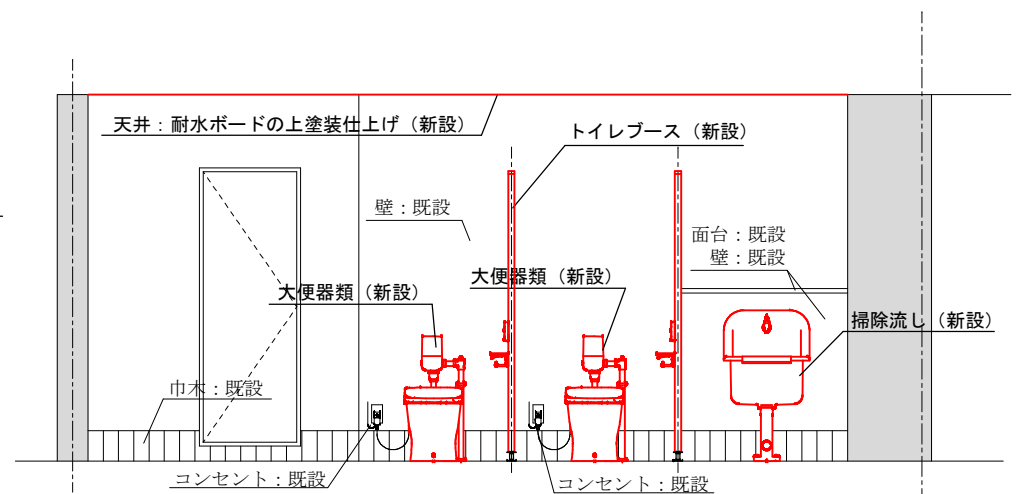
- ◎水 : 給水位置
- ◎排 : 排水位置

- 凡例 -

- ◎水 : 給水位置 (既設のまま)
- ◎新排 : 排水位置 (新規)
- ◎排 : 排水位置 (既設のまま)
- ▨ : はつり補修部

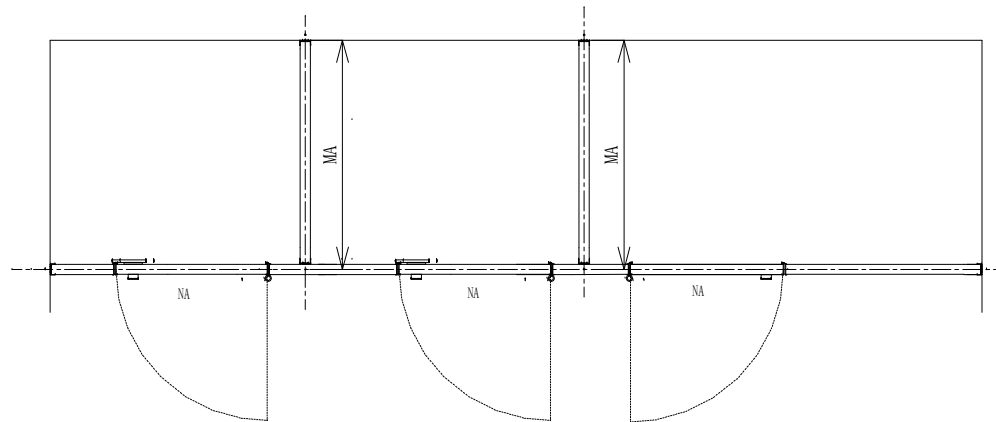
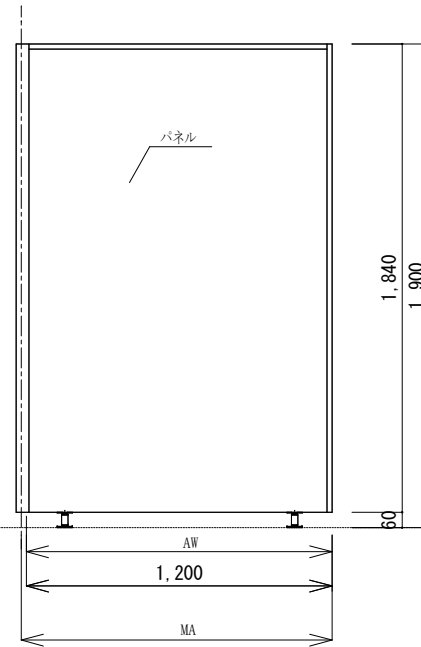
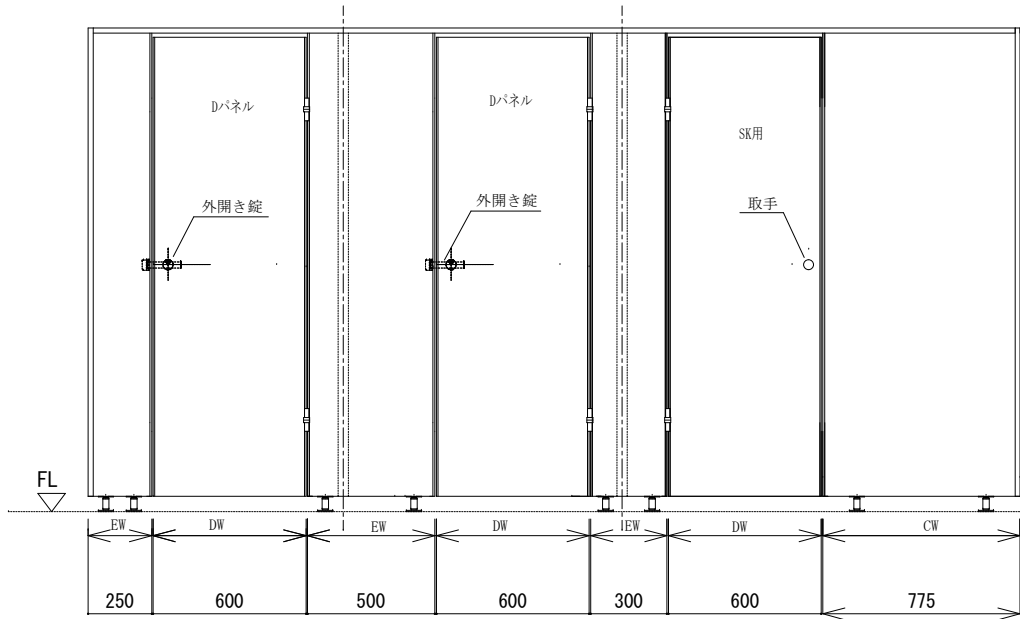


改修後 D展開図 S=1/50



改修後 B展開図 S=1/50

工事名称	和歌山(7)1号建物 1Fトイレ改修	図面番号	9 / 10
図面名称	給排水位置図・展開図	縮尺	1 / 50
陸上自衛隊和歌山駐屯地 第304水際障害中隊 管理隊 営繕班			



パネル、ドア (ドア厚40mm)	表面材	メラミン樹脂化粧板合板 (BM)
	芯材	ペーパーコア
	エッジ材	NA (アルミノーマルエッジ)
笠木、壁レール、2WAY材	アルミ合金押出計形材、ステンレス	
脚部	サポート仕様：ステンレス	
付属部品	吊金物	グレティヒンジ：丁番型
	錠前	外開き錠 (表示付) SK用：取手、本錠錠
	その他	帽子掛け戸当り、戸当り、外開き用ドアストッパー等

工事名称	和歌山 (7) 1号建物 1Fトイレ改修	図面番号	10 / 10
図面名称	トイレブース参考図	縮尺	1 / 30
陸上自衛隊和歌山駐屯地 第304水際障害中隊 管理隊 営繕班			